遺產分割協議書

被相続人 山田　太郎　（令和〇年〇月〇日死亡）

本籍地 〇〇県〇〇市〇－〇〇－〇〇

最後の住所　〇〇県〇〇市〇－〇〇－〇〇

上記被相続人の遺産について、次のとおり遺産分割協議を行った。

上記被相続人の共同相続人である　山田　一郎、　山田　静香2名は、その相続財産について、次のとおり分割することに合意した。

1.　相続人　山田　一郎は、次の不動産を取得する。

土地 所在　〇〇県〇〇市〇丁目

地番 24番14

地目　宅地

地積　160.05㎡

建物　 所在　〇〇県〇〇市○丁目　24番地14

家屋番号　24番14

種類　居宅

構造　軽量鉄骨造陸屋根3階建

床面積　1階　65.32㎡

2階　51.21㎡

3階　48.11㎡

2.相続人　山田　静香は、次の預貯金を取得する。

〇〇銀行〇〇支店　普通預金　口座番号　0876543

〇〇銀行〇〇支店　定期預金　口座番号　0876543

3.相続人　山田　静香は、被相続人名義の次の負債を継承する。

金銭消費賃貸借契約

金　500,000円　債権者○○ファイナンス株式会社

4.本協議書に記載なき遺産及び後日判明した遺産は、相続人全員がその財産について再度協議を行うこととする。

上記協議の成立を証するため、署名押印したこの協議書を2通作成し、各自1通保有する。

令和元年 月 日

相続人　山田　一郎

住所　〇〇県〇〇市2－29－1

署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

相続人　山田　静香

住所　〇〇県〇〇市1－12－15－401

署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印